



千葉大学ユニオンニュース 第 92 号 2015 年 7 月 24 日

編集・発行：千葉大学ユニオン 事務局：西千葉キャンパス旧薬学部 1 号館 119 メール：cuu@e-mail.jp
電話・FAX：043-290-2234 HP：http://www.age.cc/~cuu/（過去のニュースもご覧になれます）
☆職場でお困りのこと、お気づきのこと、ご質問・ご意見をお寄せください。

第 12 回定期総会を開催しました

ユニオンは、新しい役員のもと、働きやすい職場の実現をめざし、がんばります

千葉大学ユニオンの第 12 回定期総会が、2015 年 7 月 1 日に、西千葉キャンパスの文学部・法政経学部棟 206 講義室で開催されました（出席者数 28 名＋委任状提出者数 168 名）。総会では、第 11 期の佐藤委員長からの挨拶の後、総会の議長として東葛支部の吉田氏、書記として工学系支部の齊藤氏が選出されました。次に、第 12 期役員選挙の結果が廣井選挙管理委員長から報告され、第 12 期の富田委員長をはじめ、新しい期の役員から挨拶がありました。

続いて、以下のように議事が審議されました。

第 1 号議案として、**第 11 期の活動報告が、11 期の皆川事務局長からありました。**

活動報告の内容は、第一に、労働環境・条件の改善などに関わる活動です。具体的には、①センター入試業務に対する手当、②技術職員の勤務条件問題、③給与制度の変更、④松戸地区の保育施設設置、⑤その他の引継課題に関する取り組みについてです。

①の**センター入試の業務**に関しては、大学との協議で、2014 年 1 月のセンター入試を実施する際の実施経費の内訳（部局毎の人件費・物件費の額）が示されました（詳細はユニオンニュース 89 号に掲載されています。ユニオン HP で公開しています）。その内訳によると、部局により、人件費に使われた額に違いがありました。ユニオンでは、部局間での公平な処遇の観点から、入試に当たって勤務した教職員に手当を支給することを求めています。その点を含めて、引き続き取り組みが必要であるとされました。

②の**技術職員の勤務条件問題**については、技術職員の処遇に関する資料の提示を 2014 年 2 月に大学に申し入れたものの、十分な回答がなかったことが報告されました。この問題は、9 期、10 期での取り組みを受けたものであり、11 期では十分な進展がなかったことから、次

期以降でも引き続き、取り組む必要があることが述べられました。

③の**給与制度変更**については、2014 年後期から、年俸制、55 歳を超える教職員の昇給原則停止、早期退職制度が相次いで導入され、また、2015 年 4 月より、「給与制度の総合的見直し」が実施され、これに伴い、2015 年 1 月の定期昇給が 1 号俸抑制される措置が取られていることが報告されました。ユニオンでは、2015 年 3 月に大学と協議を行い、今年の昇給抑制に伴い 5700 万円の支出が削減された一方で、2015 年 4 月からの地域手当増額などの給与増額により 1 億 6100 万円の人件費増となるなどの回答を得ました。この給与制度変更の影響は、今後も続き、大学の予算全体にも及ぶことから、今後も情報収集を含めた対応が必要となっています。

最後に、④の松戸地区の保育施設問題を含め、10 期から引き継いだ課題で、今後、監視と対応が必要な諸課題の報告がありました。

続いて、11 期の活動として、職員間の交流と潤いのある職場作りに関する報告があり、①新入職員歓迎交流会、②千葉大学駅伝大会の共催、③退職者歓送会を実施したことが報告されました。最後に、ユニオンの強化・充実のための活動について、ユニオンニュースの発行、組合員のメーリングリストの整備といった取り組みが報告されました。

以上の議案報告を受けて行われた審議では、年俸制の実施について動向を注視すべきとする意見があり、また、ユニオンの活動について、問題への取り組みに対して学部間の情報交換とともに他大学からの情報も取得すべきといった意見や、ユニオンニュースの発行の回数を増やし、組合からの発信を積極的にすべきであるとの意見が出されました。

第 2 号議案は、第 11 期の会計報告で、資料に基づき皆川事務局長より説明がありました。この会計報告について、ユニオンの監査委員による監査を実施し、また、公認会計士による外部監査を受け、適正であるとの監査報告書を得ていることが報告されました。

以上の第 1 号議案、第 2 号議案については、審議の結果、議案書通りに承認されました。

第 3 号議案は、第 12 期の活動方針案で、第 12 期の富田委員長より、資料に基づいて説明がありました。議案書の内容では、労働条件の維持改善と要求実現について、労働条件の不利益変更の阻止など 14 項目、交流拡大について 4 項目、ユニオンの拡大・強化について 9 項目の提案がなされました。審議では、学内での教職員間のハラスメントが労働問題ともなっており、ユニオンとしても取り組むべきとの意見が出され、議案書の内容とともに、12 期以降の活動方針に盛り込むことが承認されました。

第 4 号議案は、第 12 期の予算案で、資料に基づき、第 12 期の皆川事務局長から説明がありました。審議の結果、予算額の一部科目の修正とともに、予算案が承認されました。

以上、当日の議案すべての審議が終了した後、佐藤委員長はじめ、退任する 11 期の役員・執行委員から挨拶があり、組合員への御礼などが述べられました。議長解任後、11 期の佐藤委員長の挨拶により、総会は成功裏に終了しました。

第 12 期富田久枝委員長就任挨拶

このたび、第 12 期の委員長をお引き受けすることになりました教育学部幼稚園教員養成課程の富田久枝です。組合員になって日も浅く、組合活動や交渉事には不慣れですが、縁あってお引き受けしたことを大切に感じ、執行委員一同、力を合わせて、少しでも働きやすい職場作りを実現できればと考えております。

総会報告にもありますが、千葉大学は大きな分岐点に立っていると言えるでしょう。年俸制やターム制の導入により労働環境もこれまでとは違った課題が見えてくると思います。そのような中であって、今期はこれまで以上に

盛り沢山な活動計画となっていますが、ひとつひとつできることから少しでも前進できるように努力をしていきたいと思っております。

千葉大学で働く仲間の皆様、微力な私ではありますが、どうか職種や立場を超え、様々なご意見やご要望をお寄せいただき、一緒に考えながら働きやすい職場作りの実現にむけて共に歩んでいけたらと思います。1 年間よろしくお願いいたします。

第 11 期佐藤隆英委員長退任挨拶

昨年の6月から1年間、11 期委員長を務めることができました。これもひとえに、11 期の執行委員とユニオンメンバーの皆様のご協力に依るものと感謝しています。11 期では年俸制導入、55 歳超教職員の昇級原則停止、早期退職制度の導入、2015 年4月より給与制度の総合的見直し問題や「ガバナンス改革」に伴う運営方法の変更に対する対応がありました。詳しいことは、11 期の活動報告に記載してあります。ここでは、特に感じたことを述べたいと思います。①年俸制や早期退職制度の選択において個人の自由意志を尊重すること、年俸制の選択を採用や昇進の際の条件としないことが重要であると思います。②55 歳超教職員の昇級原則停止は全教職員に不利益ですが、採用時の年齢が一般的に高い教職員には特に不利益になると思われます。今後、何らかの緩和措置が望まれます。③10 期からの継続課題である大学入試センター業務に関する手当の問題です。ユニオンニュース(86 号)に掲載したように手当の支給を制度化している大学が多くあります。千葉大でも手当てを支給するよう規則化するべきであると思います。④この他に、技術系職員の問題、松戸地区の保育施設の問題があります。保育施設の問題は男女共同参画の問題であり、松戸地区の教職員・学生が安心して職務や勉学に専心できるように一日も早い設置が求められます。自分たちの生活を守り、職場をより良いものにするために、今後ともユニオンの活動にご理解とご支援をよろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

加入申込書

電話・ファックス：043-290-2234

千葉大学ユニオン委員長 富田 久枝 様

千葉大学ユニオン規約を承認し、千葉大学ユニオンに加入いたします。2015 年 月 日

お名前：

ご所属：

E-Mail：